# 福岡市医師会 日本医師会生涯教育講座 申請に関するガイドライン

# <申請者について>

・申請者は原則、<u>福岡市医師会員</u>とする。 初めて申請する講演会については、開催団体の会則・役員名簿等を提出するものとする。

#### く申請期日について>

・原則、開催日の2ヵ月前までに申請書を福岡市医師会(以下、本会)へ提出する。(期日厳守)

#### <申請内容について>

- ・日本医師会生涯教育講座の申請の場合は「共催」、「広報」も申請することとする。
- ・開催日は本会ホームページ上の「学術講演会開催予定」・「福岡市医師会行事予定」を参照し、 本会の定例会議等と重なる場合は、可能な限り日程の変更を行うものとする。

# く単位・カリキュラムコード(略称: CC)について>

- ・単位の設定は、講演時間1時間につき1単位(最小単位は30分で0.5単位)とする。
- ・1日の取得単位数の上限はなく、カリキュラムコードは基本的には演題毎に1つとし、 上限は単位数の2倍までとする。
- 演題30分未満については切り捨てとなる。
  - 例:講演時間45分の場合、0.5単位1カリキュラムコード
- ・カリキュラムコードは「日本医師会生涯教育カリキュラム<2016>」より、<u>演題の内容に沿ったもの</u>を選択する。
  - ※会員専用ページ上の「カリキュラムコード統計表」を参照し、可能な限り他の講演会との 重複を避ける。

### <Web講習会の申請について>

- ・以下2点の要件を満たすものに限り申請可能とする。
  - ①リアルタイム配信もしくは録画した映像の日時指定配信であること。
  - ②講演会中に主催者側にて、Web 上で参加者が確かに視聴しているか確認できること。
- ・主催者は、開催に当たって、各受講者の<u>ログイン・ログアウト(出退)の記録</u>を保存し、 講演会終了後に実施報告書と併せて速やかに医師会事務局に記録を提出する。
- ・Web 講習会で事前予約制を取る場合は、受講機会の制限となることのないよう、原則、<u>当日まで</u> 受け付ける(講演会開始時間直前まで)こととする。

受付の締め切りを設定する場合は、可能な限り講演会開催日直前での締め切りとし、設定の理由を申請書備考欄に記載する。

- ・事前申込用や当日の講演会参加用のURLがある場合は、必要なIDやパスワードも併せて申請書の備 考欄に記載する。
- ・本会に<u>生涯教育講座を申請した講演会</u>に限り、必要であれば、本会が保有している「Web講演会システム」を貸し出すことができるものとする。なお、利用申請は講習会申請と同様のタイミングで行うものとする。

### <広報について>

- ・本会ホームページ(理事会承認後)、週報本文(開催日の約1ヵ月前に1回掲載)にて広報を行う。
- ・案内状による広報については、1講演会につき1回とし、事前に事務局へ内容を照会する。 (開催日の約1ヵ月前)
- ・月末の最終週報にて、翌月分の学術講演会一覧および申込用二次元コード一覧を掲載する。

### <ICカードリーダー・タブレットの使用について(来場型の場合)>

- ・事前に「貸出申請書」を提出したうえで、主催者に I Cカードリーダー・タブレットを本会より 貸出す。
- ・ICカードリーダー・タブレットを使用し、医師資格証にて受付を行った参加者は芳名録への 氏名の記入が<u>不要となる</u>。

#### くその他>

- ・福岡市医師会理事会で承認した講演会については、医師会事務局より「生涯教育講座実施報告書」、 「芳名録(原本)」「単位付与申請用紙」を主催者に送付する。主催者は、講演会終了後直ちに 医師会事務局宛に提出するものとする。
- ・Web 講習会の実施報告については、芳名録の必要事項に加え、<u>ログイン・ログアウト(出退)の</u> 記録が網羅されていれば、別様式での提出も妨げない。